「クールジャパンに関わる外国人材の受入促進について」に係る 国家戦略特区ワーキンググループからの指摘・確認事項(回答)

> 平成 28 年 2 月 16 日 経済産業省 文化情報関連産業課

(指摘・確認事項)

2. 本日のWGにおいて指摘のあった以下の事項について対応すること。

(2) アニメ分野について

経済産業省は、認可外学校への留学及び卒業後の就労が認められるよう法務 省と協議を行い作成している実施要項の作成状況を示すこと。

(回答)

- ○日本でアニメを学びたい外国人留学生を受け入れたいアニメーション学校 (各種学校の認可を受けていないアニメーション学校)からの要望を受け、 ファッション・デザイン分野の例を参考に、留学生ビザ発給の体制構築に向 けて、法務省と協議しているところ。
- ○具体的には、当該分野の教育機関の運営に関する基準及び審査に関する実施 要項について、平成27年11月17日に法務省に送付し、照会中である。

以上